

関係者各位

平成29年3月

しのぶちゃん（SHINOBU）との訴訟について

弊社の専属タレントであった藤井しのぶ（旧姓「大竹」、芸名「しのぶちゃん」又は「SHINOBU」。以下「しのぶちゃん（SHINOBU）」と言います）について、以下のとおりご説明申し上げます。

以前ご説明しておりました弊社としのぶちゃん（SHINOBU）との間の損害賠償等請求訴訟につきましては、平成28年6月17日に判決が確定いたしました。関係者各位には、多大なご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

もともと、新たに、弊社が著作権を有する写真等について、しのぶちゃん（SHINOBU）が弊社に無断でこれらを使用していた疑いがあったため、現在、別の損害賠償等請求訴訟を提起し、東京地方裁判所で審理係属中であります。

そのような状況でありますので、関係者各位におかれましては、しのぶちゃん（SHINOBU）から提供される写真等につきまして、十分にご注意頂きますようお願い申し上げます。

関係者各位に対して、引き続き多大なご迷惑をかけることにつきましては、大変申し訳なく思っておりますが、状況をご賢察の上、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件につきまして、お気づきの点、あるいはご不明点や疑問点等がございましたら、弊社または下記代理人弁護士までご連絡下さるようお願い申し上げます。

株式会社ジンセイプロ

東京都千代田区麹町2丁目4番地
麹町鶴屋八幡ビル6階

弁護士法人 法律事務所ヒロナカ
電話 03-3234-0507

代理人 弁護士 弘 中 惇一郎
同 弁護士 小 佐 々 奨